

去る三月三十一日付けで、本村に配分された昭和四十八年度産米生産調整目標数量(二四一ト)に依り換算三八七・一六俵)を各生産者別にそれぞれ配分を終了した。今回の申込限度数量配分については内示であります。割当と数量に付いて不服の者は役場へ連絡いたされた。また米生産調整を新たに実施される方あるいは昨年と同様継続される方も米生産調整実施計画書を役場へ提出下さるようお願い申し上げます。

尚、米生産調整実施計画書は役場にありまして五月二十五日迄申し出下さるようお願い申し上げます。今年度は次のとおり配分いたしました。

部 落 名	目標数量	目標面積	農家数	申込数量
大月	23,002	418.21	29	2,552
西	35,578	646.89	53	3,484
萬	30,603	566.74	40	3,340
下	38,367	710.53	50	4,286
東	24,086	437.93	31	2,543
木	43,127	784.14	33	5,112
釣	7,212	131.13	55	8,658
約	53,551	973.65	35	6,250
合 計	341,015	6223.58	339	38,716

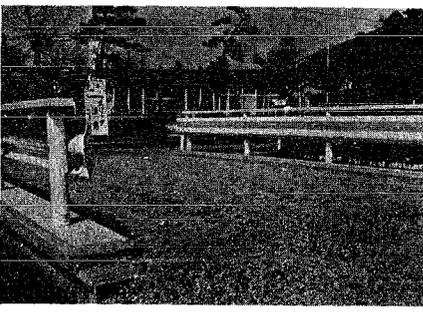
### 米生産調整配分終る



### 星野消防団長に表彰

本村消防団の星野団長は、昭和二十二年に月瀧村消防団員を拝命、以来現在まで二十六年間の長期にわたって専心地域消防の発展に尽くされてきた。今回、その間の功績が認められ日本消防協会(会長赤城宗徳氏)から「精進章」を授与され、表彰されました。

### 西小前 橋梁完成



農道舗装事業 橋梁工事が写真のとおり完成しました。

### 春の交通安全運動

4月6日～16日まで

桜の咲く季節、心身ともにほかほかと暖かまるかの陽気となり、とくに運転中「いねむり」が目にあたり、事故を起すおそれが多いため、交通安全運動が実施されています。



注意ください。今年も春の交通安全運動が行なはれております。

昭和四十八年度月瀧村交通安全母の会  
 会長 五十嵐タケ  
 以下役員選出中  
 加入して下さい。

月瀧村も交通安全運動実施にあたり三月三十日各種関係諸団体と協議しました。

会議出席団体名及数  
 村長他村事務局二名  
 白根警察交通課長、大塚駐在所村教育長、中学校長、東西小学校教頭、安全協会々長他三名  
 村連合婦人会長、母の会々長他四名

昭和四十八年度安全協会月瀧支部役員四十名決まる

三役氏名  
 支部長 小林 昭二  
 副支部長 青柳 正二  
 計 五十五嵐賢治  
 監 藤村 良平  
 事 小湊実智明

こんな駐車(右側)の仕方は違反です  
 対行者等は非常に迷惑します

### 昭和48年度予算 など議決

「庁舎建設も準備段階に」  
 四十八年度第一回定例会  
 昭和四十八年度第一回定例会は、三月十二日に招集されました。この定例会は昭和四十八年度の施策を決める議会であり、会期も三月二十三日までの十二日間にわたって審議がなされました。提案された議案は事件決議十四件、予算案六件、条例十一件、請願一件の計三十二件でありましたが、それぞれ原案どおり可決されました。議決された主な議案は次のとおりです。

一、一部事務組合の規約の変更について  
 本件は、新潟県町村人事事務組合外八団体の規約を変更するもので、その内容は黒埼村が二月一日から町村制を施行したことにより、「黒埼村」を「黒埼町」に変更する。

二、白根市外三ヶ村伝染病舎組合の解散とこれに伴う伝染病舎の移転等に関する事務の委託について  
 白根市外三ヶ村伝染病舎組合は昭和三十六年度から地区内の伝染病の発生に対処して白根健生病院に併設され、設置されました。伝染病の発生時に、地区内から用立ててきたが、このたび健生病院の病舎が移転されたため、その維持管理が事実上できない状態となり、加えて最近伝染病の発生も環境衛生の推進に伴い減少してきています。このような情勢から組合を解散することになったわけですが、なお、この廃止に伴い伝染病の発生に備えて新潟市との契約によって健康保険新潟病院併設伝染病隔離病舎を利用することになりました。

三、村道路線の廃止について  
 本件は村道第二十九号線(今井)を、村の各種事務をお願いすることになるので、辞令を交付し、村政の協力をお願いした。

四、総代会々長の選任について  
 本年より総代会に会長を置くこととし、会長に月瀧総代中島要助氏を選任した。

五、アメリシロ防除について  
 防除薬剤は例年どおり半額村補助とし、実施時期についてはその時期に連絡するので、防除に協力されるようお願いした。

六、公衆衛生推進委員の推せんについて  
 公衆衛生推進委員は、総代の推せんにより村長より委嘱されますが、その推せんをお願いした。

七、ゴミの収集について  
 四月一日より全世界のゴミ収集を実施することになったので、各部落の収集場所の決定をお願いした。

八、手数料は無料となります。  
 村民運動会の実施について協議したところ、一部部落より不参加の話があったので、実施するかしないかを、今後村民運動会運営

### 部落総代初会議開催

昭和四十八年度の部落の総代が、この程決まりました。三月七日午後一時三十分より月瀧村役場会議室で部落総代の初会議を開催した。協議した内容は次のとおりである。

(一) 嘱託員の任命について  
 総代さんより例年村の嘱託員に就任願い、村の各種事務をお願いすることになるので、辞令を交付し、村政の協力をお願いした。

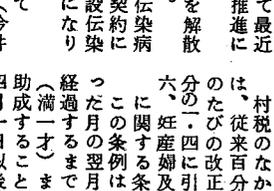
(二) 総代会々長の選任について  
 本年より総代会に会長を置くこととし、会長に月瀧総代中島要助氏を選任した。

(三) アメリシロ防除について  
 防除薬剤は例年どおり半額村補助とし、実施時期についてはその時期に連絡するので、防除に協力されるようお願いした。

(四) 公衆衛生推進委員の推せんについて  
 公衆衛生推進委員は、総代の推せんにより村長より委嘱されますが、その推せんをお願いした。

(五) ゴミの収集について  
 四月一日より全世界のゴミ収集を実施することになったので、各部落の収集場所の決定をお願いした。

(六) 手数料は無料となります。  
 村民運動会の実施について協議したところ、一部部落より不参加の話があったので、実施するかしないかを、今後村民運動会運営



議決

職名	改定前	改定後
職長	200,000円	200,000円
副職長	150,000円	150,000円
助役	100,000円	100,000円
収入	100,000円	100,000円
副収入	50,000円	50,000円
職員	1,000,000円	1,000,000円
教員	9,000,000円	9,000,000円

(詳細は三月号広報に掲載)  
 七、役場庁舎建設基金に関する条例の制定について  
 例の制定に際しては、役場庁舎の老朽化に伴い、村では新庁舎建設の構想を立てておりましたが、この事業もいつか実施するに、この財政上、無理があるわけですが、財政負担が軽減するように基金を積立てることを目的に制定したものです。昭和四十七年度で二百万円、昭和四十八年度で五百万円を積み立てる予算も可決されました。

八、三役、議員、教育長等の給料報酬の改定について  
 本件は、一月に開催された特別職等報酬審議会の答申どおり提案されましたが、それぞれ原案どおり可決されました。次のとおりです。

九、昭和三十七年度一般会計補正予算(第六号)  
 この予算の追加額は才人出とも一四、八八〇千円で当初からの累計では二四四、七一一千円となりました。

十、昭和三十七年度一般会計及び特別会計予算  
 昭和四十八年度の一般会計予算は、総額二四九、七九六千円、特別会計予算は六二、九六四千円、それぞれ原案どおり可決されました。(関連記事別掲のため省略)

このほか、村道認定に関する請願(大字月瀧通称「火種場小路」)については、経緯審査として経済土木常任委員会に附記されました。

大別当 小湊勇吉  
 月瀧 中島要助  
 西置場 野島昭一  
 曲通 野原正治  
 東長島 笠原金蔵  
 木滑 大橋武雄  
 約寄 野田正作  
 約寄 後藤安衛

なご、これらの引上げに伴ない農業委員、教育委員を始め各種委員の報酬もそれぞれ引きあげの措置がとられました。

九、昭和三十七年度一般会計補正予算(第六号)  
 この予算の追加額は才人出とも一四、八八〇千円で当初からの累計では二四四、七一一千円となりました。

十、昭和三十七年度一般会計及び特別会計予算  
 昭和四十八年度の一般会計予算は、総額二四九、七九六千円、特別会計予算は六二、九六四千円、それぞれ原案どおり可決されました。(関連記事別掲のため省略)

このほか、村道認定に関する請願(大字月瀧通称「火種場小路」)については、経緯審査として経済土木常任委員会に附記されました。